# みちのく岩手観光立県第4期基本計画の概要

1	計画の構成	P2
2	計画の基本的な考え方(第1章関係)	Р3
3	本県の観光を取り巻く現状と課題(第2章関係)	P4
4	計画の目標(第3章関係)	P5~6
5	観光振興に関する施策(第4章関係)	P7
6	推進体制(第5章関係)	P8

令 和 6 年 3 月 岩手県商工労働観光部 観光・プロモーション室

# 1 計画の構成

これまでの構成を基本としながら、第4章においては令和5年3月に策定された<u>「いわて県民計画第2期アクションプラン」及び「観光立国推進基本計画」</u>を踏まえて整理しているほか、「第2期アクションプラン(地域振興プラン)」を基に**圏域ごとの特色のある取組についても併せて整理**しています。

第1期基本計画	第2期基本計画	第3期基本計画	第4期基本計画
H21年度~H25年度	H26年度~H30年度	H31年度/R元年度~R5年度	R6年度~R10年度
第1章 計画の基本的な考え方 1 計画の位置づけ・性格 2 計画期間 3 計画の構成 4 計画の点検・見直し	第1章 計画の基本的な考え方  1 計画の位置づけ・性格  2 計画期間  3 計画の構成  4 計画の点検・見直し	第1章       計画の基本的な考え方         1 計画の位置づけ・性格         2 計画期間         3 計画の構成         4 計画の点検・見直し	第1章 計画の基本的な考え方       1 計画策定の趣旨・役割       2 計画期間       3 計画の構成       4 計画推進の考え方
第2章 本県の観光を取り巻く現状と課題 1 岩手の観光をめぐる外部環境 2 本県観光の現状 3 本県の観光SWOT分析 4 本県観光産業をめぐる課題	第2章 本県の観光を取り巻く現状と課題 1 本県観光をめぐる外部環境 2 本県の観光を取り巻く現状 3 本県観光の強みと弱み 4 みちのく岩手観光立県基本計画(前計画)の総括 5 本県観光の課題等	第2章 本県の観光を取り巻く現状と課題  1 本県観光をめぐる外部環境  2 本県観光を取り巻く現状  3 本県観光の強みと弱み  4 みちのく岩手観光立県第2期基本計画(前計画)の総括  5 本県観光の課題等	第2章 本県の観光を取り巻く現状と課題  1 本県観光をめぐる外部環境  2 本県観光を取り巻く現状  3 本県観光の強みと弱み  4 みちのく岩手観光立県第3期基本計画(前計画)の総括  5 本県観光の現状と課題
第3章 計画の目標	<ul><li>第3章 計画の目標</li><li>1 目指す姿</li><li>2 計画の目標値</li></ul>	第3章 計画の目標 1 目指す姿 2 計画の目標値	<ul><li>第3章 計画の目標</li><li>1 目指す姿</li><li>2 計画の目標値</li></ul>
<ul> <li>第4章 観光振興に関する施策</li> <li>1 「ゆたかな地域を創る」:地域の魅力の発見、創造</li> <li>2 「担い手を育てる」:観光人材の育成</li> <li>3 「お客様に来ていただく」:効果的な情報発信と誘客活動</li> <li>4 「快適性を高める」:交通ペットワークの整備とユニバーサルデザイン化</li> <li>5 「世界とつながる」:国際観光の振興</li> </ul>	第4章 観光振興に関する施策  1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり  2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備  3 効果的な情報発信と誘客活動  4 国際観光の振興  5 三陸沿岸観光の再構築	第4章       観光振興に関する施策         1 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進         2 質の高い旅行商品の開発・売込み         3 外国人観光客の誘客拡大         4 売れる観光地をつくる体制の整備促進	第4章 観光振興に関する施策  1 具体的な推進方策 (1) 持続可能な観光の推進 (2) 外国人観光客の誘客拡大 (3) 魅力的な観光地域づくりの推進 (4) 周遊・滞在型観光の推進 (5) 観光DXによる観光推進体制の強化  2 地域の特色を生かした観光地域づくり (1) 県央広域振興圏 (2) 県南広域振興圏 (2) 県南広域振興圏 (4) 県北広域振興圏 (4) 県北広域振興圏
第5章 推進体制 1 推進体制 2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方 3 計画の進捗管理 4 観光統計の整備等	第5章 推進体制 1 推進体制 2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方 3 観光振興に関する施策の評価 4 観光統計の整備等	第5章 推進体制 1 推進体制 2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方 3 観光振興に関する施策の評価 4 観光統計の整備等	第5章 推進体制 1 推進体制 2 計画推進に当たっての役割分担の基本的な考え方 3 観光振興に関する施策の評価
資料編 1 いわて観光立県推進会議委員名簿 2 いわて観光立県推進会議委員名簿 3 みちのく岩手観光立県基本計画の策定経過 4 みちのく岩手観光立県基本条例 5 岩手県観光地図	参考資料  1 いわて観光立県推進会議委員名簿  2 いわて観光立県推進会議幹事会委員名簿  3 みちのく岩手観光立県第2期基本計画の策定経過  4 みちのく岩手観光立県基本条例	参考資料 1 いわて観光立県推進会議委員名簿 2 いわて観光立県推進会議幹事会委員名簿 3 みちのく岩手観光立県第3期基本計画の策定経過 4 みちのく岩手観光立県基本条例 5 目標設定の考え方等について	参考資料 1 いかて観光立県推進会議委員名簿 2 いわて観光立県推進会議幹事会委員名簿 3 みちのく岩手観光立県第4期基本計画の策定経過 4 みちのく岩手観光立県基本条例 5 目標設定の考え方等について 2

# 2 計画の基本的な考え方(第1章関係)

計画策定の**趣旨・役割**、計画期間、計画の構成等について記載します。

# ◆ 計画策定の趣旨・役割

「みちのく岩手観光立県基本条例(※)」に基づき、県、市町村、県民、観光関連団体、観光事業者などが相互理解と協力のもと、観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画として策定。

#### (※) みちのく岩手観光立県基本条例 (H21.7.1施行)

第1条(目的)

観光立県を実現するための基本理念を定め、県、市町村、観光事業者等の役割を明らかにするとともに、観光振興の基本となる事項を定めることにより、施策の総合的な推進を図り、もって活力ある地域づくり、県民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### 第3条(基本理念)

①魅力ある観光地域づくり ②受入れ態勢の整備 ③情報発信と広域的な連携の下の誘客活動に取り組むことにより、観光産業を、農林水産業、 製造業などに広く波及効果をもたらす総合産業として創り育てていく。

#### 第10条(基本計画)

県は、観光振興の施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光振興に関する基本計画を定めるものとする。

# ♦ 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

## ◆ 計画の構成

- ・計画の基本的な考え方・・本県の観光を取り巻く現状と課題・・計画の目標
- ・観光振興に関する施策・推進体制

# ◆ 計画推進の考え方

いわて県民計画(2019~2028)における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していく。

社会経済情勢の変化などに対応していくため、この計画の進捗状況を随時点検するとともに、**観光立国** 推進基本計画改定の動向も注視しながら、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していく。

# 3 本県の観光を取り巻く現状と課題(第2章関係)

本県観光をめぐる状況を**各種統計データ**に基づいて整理するとともに、**現行計画の総括**を行いながら、本県観光の**強みと弱み、現状と課題**について記載します。

### ◆ 本県観光をめぐる外部環境

- ・人口減少と高齢化の進展・・日本人国内旅行者の観光消費額・・世界の旅行者数・・訪日外国人旅行者
- ・訪日外国人旅行消費額・新たな観光立国推進基本計画の策定

### ◆ 本県観光を取り巻く現状

- ・観光入込客数・宿泊者数・観光客の居住地割合・外国人宿泊者数・外国人宿泊者数の国・地域別割合
- ・観光消費額の推移・・外国人観光消費額の推移・・教育旅行客の入込動向・スキー客の入込動向
- ・本県来訪者が期待していた内容 ・来訪者の満足度 ・新型コロナウイルス感染症による宿泊業への影響

## ◆ 本県観光の強みと弱み

SWOT分析

# ◆ みちのく岩手観光立県第3期基本計画(前計画)の総括

現行計画に掲げた4つの基本施策ごとに、令和元年から令和4年度の主な取組内容と成果を記載。

### ◆ 本県観光の現状と課題

	現 状	課題
(1)	コロナ禍を経て、旅行者の持続可能性への関心や、自然・アクティビティに対する需要が高まっており、観光立国推進基本計画においても「持続可能な観光地域づくり」が大きな柱として設定されています。	昨今の潮流も踏まえて、社会全体で持続可能性についての理解を深め、 取組を進めていく必要があります。
(2)	ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校や、ニューヨーク・タイムズ紙で盛岡市が「2023年に行くべき52カ所」の2番目に選ばれたことなどを契機として、外国人観光客の増加と需要の変化が起きています。	旅行者のニーズを捉えたプロモーションの展開等によるインバウンドを はじめとした誘客促進が必要です。
(3)	スマートフォンやインターネットの普及による旅行者の情報取得手段の多様化をはじめ、観光を取り巻く環境に変化が起きています。	客観的なデータに基づく旅行商品造成、コンテンツの磨き上げ、二次交 通対策など、売れる観光地となるための基盤整備が必要です。
(4)	来訪者を魅了する素晴らしい自然、四季、文化、食に加え、時代の異なる 3 つの世界遺産など、本県ならではの観光資源があります。	本県ならではの観光資源を守り、かつ、生かしながら周遊・滞在型観光 を推進していく必要があります。
(5)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、密を避けた個人・少人数での旅行や県内などの近隣地域内での観光が増加するなど、観光を取り巻く環境に様々な変化が見られます。	観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する観光地域づくりの体制 強化が必要です。

# 4 計画の目標(第3章関係)1/2

第2章で整理した現状と課題を踏まえて、今後の取組方針を**5つの基本施策**として整理するとともに、**目指す姿**及び**目標値**について記載します。

# ◆ 5つの基本施策

## 住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり

### (1) 持続可能な観光の推進

「環境」「社会」「経済」の3つのバランスの取れた観光地域づくりを推進することで、交流人口・関係人口の拡大に結び付け、国の施策とも連動しながら観光産業を地域の基幹産業へと成長させます。

## 地域経済の活性化

### (2) 外国人観光客の誘客拡大

ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」の2番目に盛岡市が選ばれたこと等を契機に訪日外国人旅行者が増えていることを踏まえ、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションを展開することにより、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進します。

### (3) 魅力的な観光地域づくりの推進

観光で稼ぐ力を高めるため、地域の多様な関係者が連携し、データに基づくマーケティング分析を生かした受入体制整備を進め、旅行者から選ばれる観光地の魅力を創造し、消費者目線での旅行商品の造成や、旅行者の動態に合わせた観光コンテンツ開発やルート設定等を行うとともに、三陸の多彩なコンテンツを活用することにより魅力ある観光地域づくりを推進します。

### (4) 周遊・滞在型観光の推進

市町村や観光事業者等と連携し、県内全域を広く周遊し、 長く滞在する高付加価値型の 旅行商品造成を促進するとと もに、復興道路等の全線開通、 新たなまちづくりの進展や地 域資源を生かした観光振興を 展開します。

### (5) 観光DXによる観光推進体制の強化

観光を取り巻く環境の変化を的確に把握し、**旅行者のニーズを捉えた施策**を展開するため、**デジタル技術**を複合的に活用しながら**戦略的かつ効果的に情報発信**を行うとともに、観光サービスの変革や新たな観光需要を創出する地域DMOをはじめ、**地域が主体となった観光推進体制づくりや人材育成などの取組を支援**する体制強化を図ります。

# 4 計画の目標(第3章関係) 2/2

# ◆ 目指す姿

「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」 と「地域経済の活性化」を推進することにより、自然と人、 文化と人、人と人をつなぎ、地域社会の好循環を生む観光産業の更なる発展を目指します。

# ◆ 計画の目標値

· 観光消費額(億円)

現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1, 142. 3	1, 657. 7	1, 829. 5	1, 936. 2	2, 042. 9	2, 149. 6	2, 256. 3

・「日本版持続可能な観光ガイドライン」(JSTS-D) ロゴマーク取得地域数(地域)

現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1	1	1	1	2	2	3

・「持続可能な観光地域づくり」を計画に定めている 市町村数(市町村)

現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
8	8	10	12	15	18	22

・「持続可能な観光地域づくり」を計画に定めている・・外国人宿泊者数(延べ人数・全施設)(万人泊)

	現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
I	8. 8	27. 7	34. 0	40. 3	46. 6	52. 9	59. 2

- ・観光消費額単価(日本人・県外・宿泊)(千円)
- 現状値 (R2) R5 R6 R7 R8 R9 R10 27.8 29.6 30.2 30.8 31.4 32.0 32.6
- 観光消費額単価(外国人・宿泊) (千円)

現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
64. 2	66. 0	66. 6	67. 2	67.8	68. 4	69. 0

・宿泊者数(延べ人数・全施設)(万人泊)

・本県への再来訪意向を持つ人の割合(%)

現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
431. 2	575. 5	623. 6	671.7	719.8	767. 9	816.0

現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
86. 1	85. 0	85. 4	85. 8	86. 2	86. 6	87. 0

# 5 観光振興に関する施策 (第4章関係)

第3章で整理した5つの基本施策に基づいて、いわて県民計画第2期アクションプランの内容を踏まえて観光振興に関する取組を整理しています。なお、観光振興に直接的に関係する取組だけではなく、三陸振興、震災伝承、地場産業の振興、県産品の販売促進、国際相互理解の増進、経営力強化や交流人口の拡大に加え、文化、スポーツ、農林水産、交通、教育など、観光振興に資する幅広い分野の取組を横断的に整理しています。加えて、持続可能な観光地域づくりを行うためには地域が主体となった取組が重要であることから、各広域圏において特色のある取組を「地域の特色を生かした観光地域づくり」として整理しています。

## ◆ 具体的な推進方策

### (1) 持続可能な観光の推進

- ① 持続的な観光地域づくりの推進
- ② 交流人口・関係人口の拡大
- ③ 経営力強化や人手不足対策を通じた観光産業の高度化

### (2) 外国人観光客の誘客拡大

- ① データに基づく戦略的なプロモーションの実施
- ② 外国人観光客に対応した受入環境整備
- ③ いわて花巻空港やクルーズ船を核とした誘客拡大
- ④ 県産品の海外展開と連動した取組の推進
- ⑤ 国際相互理解の増進

### (3) 魅力的な観光地域づくりの推進

- ① 幅広い分野との連携による取組の推進
- ② 効果的なプロモーションによる本県の魅力の発信
- ③ 多様な関係者と連携した戦略的なイベントやキャンペーンの展開
- ④ さまざまなニーズに応じた受入環境整備
- ⑤ 多彩なコンテンツを活用した三陸振興

## (4) 周遊・滞在型観光の推進

- ① より広く周遊し、より長く滞在し、より深く体験する観光の推進
- ② 高付加価値な旅行商品の造成
- ③ 快適に旅行を楽しむことができる環境の整備

### (5) 観光DXによる観光推進体制の強化

- ① データ分析とマーケティングを活用した施策展開
- ② 地域が主体となった観光推進体制づくり
- ③ 地域に対する愛着の醸成と地域をけん引する人材の育成

## ◆地域の特色を生かした観光地域づくり

### (1) 県央広域振興圏

- ① 魅力ある観光地域づくり
- ② 観光客受入環境の向上
- ③ 国際観光の推進
- 4 スポーツツーリズムの推進

### (2) 県南広域振興圏

- ① 「ひらいずみ遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型 観光の促進
- ② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進
- ③ 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と取引拡大の推進
- ④ 伝統文化・ものづくり・スポーツを活用した観光振興

#### (3) 沿岸広域振興圏

- ① 三陸ならではの地域資源を生かした観光地域づくりの推進
- ② 震災・復興の伝承を切り口とした教育旅行や企業研修の誘致
- ③ スポーツ・文化芸術活動を生かした地域活性化
- ④ 新たな交通ネットワークやクルーズ船寄港を活用した国内外からの誘客促進

### (4) 県北広域振興圏

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の振興
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
- ④ 教育旅行や公共交通を活用した観光振興

# 6 推進体制(第5章関係)

第4章で整理した具体の取組を推進していくため、**各主体が担うべき役割**等について記載します。

### ◆ 県の役割

**市町村、DMO、地域の多様な事業者等、教育機関、県民との連携を一層強化**するとともに、それぞれが役割を果たせるよう、情報提供、助言その他の支援を行いながら、**観光振興施策を総合的に推進**します。

#### ◆ 市町村の役割

市町村単位の観光振興について**基本的な方針や目標等を定める**とともに、持続可能な観光の推進に向けて、**観光関連団体や住民と密接に連携**しながら、地域の観光資源を活用した**特色ある観光地域づくり**を進めていくことが期待されます。

#### ◆ DMOの役割

観光地域づくりの**司令塔**として、**地域の多様な関係者**を巻き込みつつ、**データやマーケティングに基づく戦略的な観光施策**を 展開しながら、**エリアブランディング**に取り組んでいくことが期待されます。

#### ◆ 地域の多様な事業者等の役割

**観光地域マーケティング**の考え方の下、観光客の**多様なニーズ**に対応しながら**地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり**に主体的に取り組むとともに、**広域での収益最大化**に向けて**エリアでの連携**を深めていくことが期待されます。

### ◆ 教育機関等の役割

**教育旅行や企業研修旅行**において県内観光施設等を積極的に利用するとともに、**県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着の 醸成**を図りつつ、観光の持続可能な発展を支える**人材の育成**を図っていくことが期待されます。

### ◆ 県民の役割

観光は商工、交通、農林水産、文化、スポーツ、環境等の多分野にわたる**裾野の広い総合産業**であることを踏まえ、**一人ひとりが本県の魅力を再認識**し、**オール岩手で観光産業を支えていく**ことが期待されます。